

伊 勢 市 公 報

第 278 号
平成 29 年 6 月 5 日
月 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市公印規則の一部を改正する規則	3
告 示	
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	5
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	6
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	7
○ 地籍調査の実施について	8
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	9
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	10
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	11
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	12
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	13
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	14
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	15
選挙管理委員会告示	
○ 宮川用水土地改良区総代選挙関係	
・ 選挙期日等について	16
・ 選挙長の行う告示の方法について	17
・ 候補者届出書等の提出場所について	18
・ 候補者届出書等の様式について	19
・ 投票用紙等に押すべき印について	20
・ 選挙長及び同職務代理者の選任について	22
・ 選挙立会人の選任について	23
・ 投票用紙の様式について	24
宮川用水土改選第 1 選区選挙長告示	
○ 宮川用水土地改良区総代選挙選挙長関係	
・ 候補者の届出について	26
・ 無投票の確定について	28
・ 選挙会の日時及び場所について	29
上下水道事業告示	
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	30
公 告	
○ 認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告について	31
○ 認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告について	33
○ 認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告について	35
○ 犬の抑留について	37
○ 市街地再開発事業の施行地区となるべき区域の公告について	38

- 犬の抑留について

40

公 表

- 伊勢市情報公開制度の実施状況の公表について
- 伊勢市個人情報保護制度の実施状況の公表について

41

44

伊勢市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 5 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 48 号

伊勢市公印規則の一部を改正する規則

伊勢市公印規則（平成 17 年伊勢市規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表市長印の項中

総務課 長	2
----------	---

を

総務課 長	2
監理課 長	1

に改め、

同表出納員印の項中

こども 課長	15
-----------	----

を

こども 課長	14
-----------	----

に改める。

附 則

この規則中別表出納員印の項の改正規定は公布の日から、同表市長印の項の改正規定は平成 29 年 5 月 22 日から施行する。

伊勢市告示第 62 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
中島旭町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規
定により告示します。

平成 29 年 5 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 浦 田 晴 記

伊勢市中島 2 丁目 6 番 6 号

変更後 高 瀬 新 吾

伊勢市中島 2 丁目 6 番 34 号

伊勢市告示第 63 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、いせ上野台自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 5 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	上 島 良 久
	伊勢市上野町 3418 番地
変更後	大世古 吉 弘
	伊勢市上野町 3343 番地

伊勢市告示第 64 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
宮川町町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 29 年 5 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	山 本 房 彦
	伊勢市宮川 2 丁目 13 番 65 号
変更後	田 中 實
	伊勢市宮川 2 丁目 1 番 20 号

伊勢市告示第65号

地籍調査の実施について

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成29年5月17日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 事業計画が定められた年月日

平成29年4月1日

2 調査を実施する者の名称

伊勢市

3 調査地域

宮町（宮町1丁目、曾禰1丁目、大世古1丁目、一之木1丁目、常磐2丁目、常磐3丁目、浦口2丁目及び浦口3丁目）

有滝1、有滝2（有滝町）

4 調査期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

伊勢市告示第 66 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
円座町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 29 年 5 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	市	武 徳
	伊勢市円座町 1589 番地	
変更後	小 倉	清
	伊勢市円座町 1109 番地	

伊勢市告示第 67 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
出雲町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 29 年 5 月 18 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 竹 口 哲

伊勢市中島 2 丁目 1 番 15 号

変更後 坂 口 政 仁

伊勢市中島 1 丁目 8 番 5 号

伊勢市告示第 68 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、河崎町連合会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 5 月 19 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	富 田 延 男
	伊勢市河崎 2 丁目 6 番 1 号
変更後	若 井 勝
	伊勢市河崎 2 丁目 21 番 28 号

伊勢市告示第 69 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、馬瀬町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 5 月 29 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	上 坪 久仁夫
	伊勢市馬瀬町 1156 番地 6
変更後	南 誠 一
	伊勢市馬瀬町 1038 番地

伊勢市告示第 70 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、中島町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 5 月 29 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 林 昭 次

伊勢市中島 2 丁目 15 番 8 号

変更後 杉 山 久 雄

伊勢市中島 2 丁目 14 番 10 号

伊勢市告示第 71 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、八日市場町会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 29 年 5 月 29 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	上 野 博 史
	伊勢市八日市場町 14 番 24 号
変更後	井 村 卓 嗣
	伊勢市八日市場町 1 番 26 号

伊勢市教育委員会告示第7号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成29年5月18日

伊勢市教育委員会
教育長 北村 陽

記

- 1 日 時 平成29年5月24日（水）午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
 - 議案第47号 伊勢市体育施設条例の一部改正について
 - 議案第48号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について
 - 議案第49号 伊勢市社会教育委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について
 - 議案第50号 図書館協議会委員の任命について
 - 議案第51号 スポーツ推進審議会委員の任命について

伊勢市選挙管理委員会告示第 25 号

平成 29 年 6 月 27 日に任期満了の宮川用水土地改良区総代選挙を、下記のとおり執行
します。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一

記

- 1 選挙期日 平成 29 年 6 月 6 日 (火)
- 2 投票時間 午前 9 時から午後 4 時まで
- 3 選挙すべき総代数 88 人

第 1 選挙区	(伊勢市)	48 人
第 2 〃	(度会郡玉城町)	17 人
第 3 〃	(多気郡多気町)	9 人
第 4 〃	(多気郡明和町)	12 人
第 5 〃	(多気郡大台町)	2 人

伊勢市選挙管理委員会告示第 26 号

平成 29 年 6 月 6 日執行の宮川用水土地改良区総代選挙における選挙長の行う告示は、
選挙長所在の市町の公告式条例によります。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一

伊勢市選挙管理委員会告示第 27 号

平成 29 年 6 月 6 日執行の宮川用水土地改良区総代選挙における候補者届出書等の提出場所を、下記のとおり定めます。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一

記

提出場所	第 1 選挙区	伊 勢 市 役 所
	第 2 選挙区	度 会 郡 玉 城 町 役 場
	第 3 選挙区	多 気 郡 多 気 町 役 場
	第 4 選挙区	多 気 郡 明 和 町 役 場
	第 5 選挙区	多 気 郡 大 台 町 役 場

(各市町選挙管理委員会)

伊勢市選挙管理委員会告示第 28 号

平成 29 年 6 月 6 日執行の宮川用水土地改良区総代選挙における候補者届出書等の様式を、下記のとおり定めます。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一

記

- 1 候補者届出書
公職選挙法施行規則別記第 19 号様式のうち添付書類欄を除き横書きとし、これを準用します。
- 2 候補者辞届出書
公職選挙法施行規則別記第 16 号様式の 17 を横書きとし、これを準用します。

伊勢市選挙管理委員会告示第 29 号

平成 29 年 6 月 6 日執行の宮川用水土地改良区総代選挙に用いる投票用紙等に押すべき印を、別紙のとおり定めます。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一



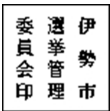
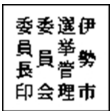
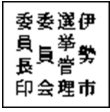

○伊勢市選挙管理委員会規程

平成17年11月1日

選挙管理委員会訓令第1号

第1条から第24条まで 略

第25条(公印) 公印の名称、書体、規格、使用区分等は、次のとおりとする。

公印の名称	書体	規格		使用区分	材質	個数
		寸法	刻子			
委員会印	れい書	方30mm		委員会名をもつてする一般文書用	木	1
委員会印	れい書	方21mm		委員会名をもつてする特殊な文書用	水牛	3
同(縮少印)	れい書	方13mm		永久選挙人名簿原本(カード)用	銅	1
委員長印	れい書	方24mm		委員長名をもつてする一般文書用	木	1
同	てん書	方24mm		選挙人名簿原本及び抄本用	木	1
事務局長印	れい書	方21mm		事務局長名をもつてする一般文書用	木	1

伊勢市選挙管理委員会告示第 30 号

平成 29 年 6 月 6 日執行の宮川用水土地改良区総代選挙における選挙長及び同職務
代理者を、下記のとおり選任します。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一

記

選挙 区名	選 挙 長		選挙長の職務を代理すべき者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
第 1	伊勢市御菌町 小林 397 番地	赤羽根 正信	伊勢市磯町 941 番地	奥山 伊助
第 2	度会郡玉城町 小社曾根 1178 番地 1	中村 光伸	度会郡玉城町 田丸 75 番地	中西 久生
第 3	多気郡多気町 森荘 326 番地 1	中森 通弘	多気郡多気町 荒蒔 231 番地	西村 隆志
第 4	多気郡明和町 大字有爾中 318 番地	瀬田 敏雄	多気郡明和町 大字上村 689 番	高森 登美男
第 5	多気郡大台町 栃原 320 番地	中村 行雄	多気郡大台町 栃原 337 番地	木下 清次

伊勢市選挙管理委員会告示第 31 号

平成 29 年 6 月 6 日執行の宮川用水土地改良区総代選挙における選挙立会人を、下記のとおり選任します。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一

記

選挙 区名	選 挙 立 会 人			
	住所	氏名	住所	氏名
第 1	伊勢市村松町 388 番地 1	濱口 好正	伊勢市小俣町 湯田 552 番地	辻 経生
第 2	度会郡玉城町 田丸 57 番地	北岡 明	度会郡玉城町 富岡 277 番地	東 博明
第 3	多気郡多気町 油夫 76 番地	村瀬 和生	多気郡多気町 森荘 379 番地 2	森山 久子
第 4	多気郡明和町大字 斎宮 118 番地	澄野 國雄	多気郡明和町大字 明星 1810 番地	下村 孝和
第 5	多気郡大台町 柳原 238 番地	西岡 守	多気郡大台町 栃原 512 番地	村田 良夫

伊勢市選挙管理委員会告示第 32 号

宮川用水土地改良区総代選挙における投票用紙の様式を別紙のとおり定めます。

平成 29 年 5 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会
委員長 西宮 晴一

<p>こうほしゃしめい 候補者氏名</p>	<p>平成二十九年 執行 宮川用 土地改良区総代選挙投票</p> <p>○ 注 意 <small>ちゅうい</small></p> <p>一 <small>こうほしゃ しめい</small> 候補者の氏名は、<small>らんない ひとりか</small> 欄内に一人書くこと。</p> <p>二 <small>こうほしゃ もの しめい</small> 候補者でない者の氏名は、<small>か</small> 書かないこと。</p> <p>伊勢市 選挙管理 委員会印</p>
---------------------------	--

宮川用水土改選第1選区選挙長告示第1号

平成29年6月6日執行の宮川用水土地改良区総代選挙第1選挙区における候補者として、下記のとおり届出がありました。

平成29年5月31日

宮川用水土地改良区総代選挙
第1選挙区選挙長 赤羽根 正信

記

届出 受理 番号	届出 月日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名	性 別	住 所	生年月日	満 年 齢	党 派	職 業
1	5.30	本人	よつやもとふみ 四ツ谷 元史	男	省略	S27.10.30	64	無所属	農 業
2	5.30	本人	なかかわなおひと 中川 直人	男	省略	S28.11.25	63	無所属	農 業
3	5.30	本人	やすだまさゆき 安田 正幸	男	省略	S27.4.16	65	無所属	農 業
4	5.30	本人	おくむらしげる 奥村 茂	男	省略	S19.7.4	72	無所属	農 業
5	5.30	本人	きむらいさお 木村 功	男	省略	S19.10.19	72	無所属	農 業
6	5.30	本人	うしぼせいしろう 牛場 征四郎	男	省略	S18.4.4	74	無所属	農 業
7	5.30	本人	にしよきよむ 西野 佐与武	男	省略	S34.4.22	58	無所属	公務員兼農業
8	5.30	本人	よねだただし 米田 正	男	省略	S26.9.22	65	無所属	農 業
9	5.30	本人	もりつとむ 森 務	男	省略	S21.9.12	70	無所属	農 業
10	5.30	本人	はやしえいち 林 榮一	男	省略	S17.5.3	75	無所属	農 業
11	5.30	本人	おくのさとじ 奥野 里路	男	省略	S28.7.1	63	無所属	会社員兼農業
12	5.30	本人	なかにしまさよし 中西 正義	男	省略	S28.6.17	63	無所属	農 業
13	5.30	本人	のりかつじ 野呂 勝治	男	省略	S28.1.20	64	無所属	農 業
14	5.30	本人	おくやまかつや 奥山 勝也	男	省略	S33.1.30	59	無所属	農 業
15	5.30	本人	かどやもとゆき 角屋 基行	男	省略	S30.10.18	61	無所属	団体職員兼農業
16	5.30	本人	なかむらまさゆき 中村 政行	男	省略	S23.8.29	68	無所属	農 業
17	5.30	本人	うきょうぶんすけ 右京 文助	男	省略	S30.8.18	61	無所属	農 業
18	5.30	本人	なかにしじんざえもん 中西 甚左エ門	男	省略	S22.12.18	69	無所属	農 業
19	5.30	本人	なかにししげる 中西 茂	男	省略	S25.12.11	66	無所属	農 業
20	5.30	本人	はまぐちせつお 濱口 節生	男	省略	S25.10.20	66	無所属	農 業
21	5.30	本人	さのいひさのり 佐之井 久紀	男	省略	S15.4.17	77	無所属	農 業
22	5.30	本人	うえいひろむ 上井 宏武	男	省略	S18.11.21	73	無所属	農 業
23	5.30	本人	たばたまさみ 田端 正美	男	省略	S28.11.6	63	無所属	農 業
24	5.30	本人	なかいただあき 中井 忠明	男	省略	S17.5.15	75	無所属	農 業
25	5.30	本人	なかやまけんいち 中山 憲一	男	省略	S23.3.10	69	無所属	農 業
26	5.30	本人	みやばたあきら 宮端 章	男	省略	S18.1.15	74	無所属	農 業
27	5.30	本人	なかやまぎんぞう 中山 銀藏	男	省略	S19.2.4	73	無所属	農 業
28	5.30	本人	なかにしよしお 中西 善夫	男	省略	S21.10.3	70	無所属	農 業
29	5.30	本人	えのもとしげお 榎本 重男	男	省略	S27.11.4	64	無所属	農 業
30	5.30	本人	きたいひさゆき 喜多井 久幸	男	省略	S28.12.12	63	無所属	農 業
31	5.30	本人	ふくいかずお 福井 萬郎	男	省略	S17.12.21	74	無所属	農 業
32	5.30	本人	なかのさいぞう 中野 幸藏	男	省略	S21.6.7	70	無所属	農 業
33	5.30	本人	こばやしかつみ 小林 克己	男	省略	S18.4.18	74	無所属	農 業

届出 受理 番号	届出 月日	届出 の別	ふ り が な 候補者氏名	性 別	住 所	生年月日	満 年 齢	党 派	職 業
34	5.30	本人	むら い そう じゅ 村 井 宗 壽	男	省略	S27. 2. 25	65	無所属	農 業
35	5.30	本人	いわ お や す し 岩 尾 安	男	省略	S16. 7. 2	75	無所属	農 業
36	5.30	本人	の ぐ ち か つ じ ろ う 野 口 勝 次 郎	男	省略	S14. 6. 5	78	無所属	農 業
37	5.30	本人	みや も と は る し 宮 本 晴 司	男	省略	S24. 9. 28	67	無所属	農 業
38	5.30	本人	さん の か た し 三 野 賢	男	省略	S19. 4. 22	73	無所属	農 業
39	5.30	本人	はや し よ し さ と 林 慶 達	男	省略	S25. 10. 25	66	無所属	農 業
40	5.30	本人	やま も と し ん い ち 山 本 新 一	男	省略	S28. 3. 29	64	自由民主党	農 業
41	5.30	本人	きた む ら よ し の り 北 村 芳 則	男	省略	S33. 7. 5	58	無所属	会社員兼農業
42	5.30	本人	やま ざ き み の る 山 崎 稔	男	省略	S21. 3. 7	71	無所属	農 業
43	5.30	本人	せ こ ぐ ち し ん ご 世 古 口 新 吾	男	省略	S17. 1. 8	75	無所属	農 業
44	5.30	本人	おく だ た か し 奥 田 孝	男	省略	S19. 4. 5	73	無所属	農 業
45	5.30	本人	もり た か ひ ろ 森 孝 弘	男	省略	S36. 1. 11	56	無所属	農 業
46	5.31	本人	ほり 堀 さ と し 堀 佐 登 司	男	省略	S31. 1. 24	61	無所属	農 業
47	5.31	本人	あさ ぬ ま り よ い ち 浅 沼 良 一	男	省略	S23. 5. 29	69	無所属	農 業
48	5.31	本人	なか む ら さ ち お 生 中 村 幸 生	男	省略	S25. 6. 17	66	無所属	農 業

宮川用水土改選第1選区選挙長告示第2号

平成29年6月6日執行の宮川用水土地改良区総代選挙第1選挙区において、届出のあった候補者がその選挙における総代の定数を超えないため、投票は行いません。

平成29年5月31日

宮川用水土地改良区総代選挙

第1選挙区選挙長 赤羽根 正信

宮川用水土改選第1選区選挙長告示第3号

平成29年6月6日執行の宮川用水土地改良区総代選挙第1選挙区における選挙会の
日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成29年5月31日

宮川用水土地改良区総代選挙

第1選挙区選挙長 赤羽根 正信

記

- | | | | |
|---|-----|----------------------------------|-------|
| 1 | 日 時 | 平成29年6月6日（火） | 午前10時 |
| 2 | 場 所 | 伊勢市河崎1丁目11番8号
宮川用水土地改良区2階中会議室 | |

伊勢市上下水道事業告示第 12 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 29 年 5 月 18 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口に備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 29 年 5 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成 29 年 6 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
小俣町明野及び野村町の各一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市公告第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 38 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告を求め申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 5 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

(1) 名称

黒瀬町自治会

(2) 区域

黒瀬町区域内

(3) 主たる事務所

伊勢市黒瀬町 1691 番地

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地目	面積 (m ²)	所在地
境内地	201.00 m ²	伊勢市黒瀬町字社垣外 155 番 1
雑種地	49.00 m ²	伊勢市黒瀬町字社垣外 172 番 1
雑種地	3.30 m ²	伊勢市黒瀬町字社垣外 172 番 2

(2) 表題部所有者又は登記名義人に関する事項

氏名又は名称	住所	共有持分
森田 秀吉	伊勢市黒瀬町 1565 番地	2 分の 1
酒徳 一三	伊勢市黒瀬町 200 番地	2 分の 1

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

平成 29 年 5 月 16 日から平成 29 年 8 月 16 日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 22 条の 3 第 2 項に規定する申出書及び関係書類を伊勢市長に提出すること。

6 異議申出書等提出先

伊勢市御薊町長屋 1221 番地

伊勢市環境生活部市民交流課

電話 0596-21-5563

伊勢市公告第 38 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 38 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告を求める申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 5 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

(1) 名称

黒瀬町自治会

(2) 区域

黒瀬町区域内

(3) 主たる事務所

伊勢市黒瀬町 1691 番地

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地目	面積 (㎡)	所在地
山林	1600.00 ㎡	伊勢市黒瀬町字向山 562 番 5
山林	1289.00 ㎡	伊勢市黒瀬町字向山 562 番 3
ため池	23134.00 ㎡	伊勢市黒瀬町字西池 892 番 2
ため池	24383.00 ㎡	伊勢市黒瀬町字東池 946 番

山林	492.00 m ²	伊勢市黒瀬町字中尾 904 番 23
山林	95.00 m ²	伊勢市黒瀬町字奥山 917 番 127
山林	72.00 m ²	伊勢市黒瀬町字笠松 945 番 10

(2) 表題部所有者又は登記名義人に関する事項

氏名又は名称	住所	共有持分
森田 重太郎	度会郡浜郷村大字黒瀬 115 番屋敷	2 分の 1
酒徳 一三	伊勢市黒瀬町 200 番地	2 分の 1

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

平成 29 年 5 月 16 日から平成 29 年 8 月 16 日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 22 条の 3 第 2 項に規定する申出書及び関係書類を伊勢市長に提出すること。

6 異議申出書等提出先

伊勢市御菌町長屋 1221 番地

伊勢市環境生活部市民交流課

電話 0596-21-5563

伊勢市公告第 39 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 38 第 1 項の規定により、認可地縁団体が所有する不動産の所有権の移転の登記に係る公告を求め申請がありましたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公告します。

平成 29 年 5 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 申請を行った認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

(1) 名称

黒瀬町自治会

(2) 区域

黒瀬町区域内

(3) 主たる事務所

伊勢市黒瀬町 1691 番地

2 申請不動産に関する事項

(1) 土地

地目	面積 (㎡)	所在地
宅地	82.64 ㎡	伊勢市黒瀬町字向山 562 番 1
宅地	59.50 ㎡	伊勢市黒瀬町字向山 562 番 2

(2) 表題部所有者又は登記名義人に関する事項

氏名又は名称	住所	共有持分
--------	----	------

酒徳 重太郎	度会郡浜郷村大字黒瀬 115 番屋敷	2 分の 1
酒徳 一三	伊勢市黒瀬町 200 番地	2 分の 1

3 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることができる期間

平成 29 年 5 月 16 日から平成 29 年 8 月 16 日まで

5 異議申出の方法

地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 22 条の 3 第 2 項に規定する申出書及び関係書類を伊勢市長に提出すること。

6 異議申出書等提出先

伊勢市御菌町長屋 1221 番地

伊勢市環境生活部市民交流課

電話 0596-21-5563

伊勢市公告第 40 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 29 年 5 月 16 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	上地町	ミニチュア ダックスフ ンド	茶	雄	小	91 日 以上	

2 抑留した日 平成 29 年 5 月 14 日

3 抑留期限 平成 29 年 5 月 19 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市公告第41号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第50条の5第2項において準用する同法第7条の3第2項の規定により、平成29年5月10日付けで伊勢まちなか開発株式会社代表取締役 齋藤元一から申請のあった伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業の施行地区となるべき区域を次のとおり公告します。

なお、施行地区となるべき区域内の宅地について、未登録の借地権を有する者は、同法第50条の5第2項において準用する同法第7条の3第3項の規定に基づき、この公告の日から起算して30日以内に、伊勢市長に対し、その借地の所有者（借地権を有する者から更に借地権の設定を受けた場合にあつては、その設定者及びその借地の所有者）と連署し、又は借地権を証する書面を添えて、書面をもってその借地権の種類及び内容を申告してください。

平成29年5月22日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 事業名

伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業

2 施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称

伊勢市宮後1丁目1037番、1037番1、1038番、1039番、1040番、1041番、1042番、1043番、1043番1、1044番、1045番2、1045番3、1045番4、1045番5、1046番、1047番、1048番、1049番、1049番1、1049番2、1050番、1051番、1052番、1053番、1054番、601番の一部、1003番1の一部及び1003番7の一部

3 施行区域を表示する図面の縦覧場所

伊勢市神田久志本町1436番地1

伊勢市都市整備部都市計画課

4 縦覧期間

平成29年5月22日（月曜日）から平成29年6月5日（月曜日）まで
（日曜日及び土曜日は除く。）

5 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

伊勢市公告第 42 号

犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項の規定により抑留した旨の通知が三重県伊勢保健所長からありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 29 年 5 月 23 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	円座町	雑種	グレー	雌	中	91 日 以上	

2 抑留した日 平成 29 年 5 月 18 日

3 抑留期限 平成 29 年 5 月 25 日

4 連絡先

伊勢市環境生活部環境課（電話 0596-21-5541）

伊勢保健所 衛生指導課（電話 0596-27-5151）

伊勢市情報公開条例（平成 17 年伊勢市条例第 19 号）第 20 条の規定に基づき、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に請求のあったもの）における公文書の公開等についての実施状況を、次のとおり公表します。

平成 29 年 6 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 公文書公開請求の状況

平成 28 年度における公文書公開請求件数は、73 件でした。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
請求	4	5	5	1	8	7	6	10	8	10	2	7	73

2 公文書公開請求者別状況

平成 28 年度における公文書公開請求者数は、56 人でした。

3 公文書公開請求の実施機関別状況

平成 28 年度の公文書公開請求状況を実施機関別に見ると、市長 61 件、教育委員会 4 件、消防長 3 件、病院事業管理者 4 件、固定資産評価審査委員会 1 件でした。

(単位：件)

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市長	管財契約課	5	教育委員会	4
	課税課	1	消防長	3
	企画調整課	1	病院事業管理者	4
	広報広聴課	2	固定資産評価審査委員会	1
	市民交流課	3		
	戸籍住民課	5		
	環境課	1		
	医療保険課	2		
	生活支援課	1		
	福祉総務課	2		
	高齢・障がい福祉課	1		
	商工労政課	1		
	農林水産課	1		
	観光振興課	1		
	都市計画課	22		
	基盤整備課	1		
	維持課	4		
	用地課	5		

	下水道建設課	1		
	下水道施設管理課	1		
	計 (20課)	61	計	12
合 計				73

4 公文書公開請求の決定状況

(1) 決定状況

公文書公開請求に対するその決定状況は、公開 24 件、部分公開 42 件、非公開 1 件、請求却下 4 件、拒否 1 件、取下げが 2 件でした。

なお、1 件の請求に対して複数の決定をする場合があるので、請求件数より多くなっています。

(単位：件)

区 分	請 求	公 開	部分公開	非公開	請求却下	拒否	小計	取下げ	合計
件 数	73	24	42	1	4	1	72	2	74

(2) 部分公開・非公開・請求却下理由別内訳

部分公開、非公開又は請求却下となった理由は次のとおりです。

なお、1 件の請求に対して複数の理由のものがあります。

(単位：件)

非 公 開 理 由	部分公開	非公開	請求却下 (拒否)	合計
個人情報 (第 9 条第 1 号)	26	0	X	26
法人等情報 (第 9 条第 2 号)	24	0		24
国等との協力関係情報 (第 9 条第 3 号)	1	1		2
意思形成過程情報 (第 9 条第 4 号)	0	1		1
事務事業の執行情報 (第 9 条第 5 号)	0	0		0
公共の安全、秩序維持情報 (第 9 条第 6 号)	1	0		1
任意提供情報 (第 9 条第 7 号)	1	0		1
合議制機関情報 (第 9 条第 8 号)	0	0		0
法令秘情報 (第 9 条第 9 号)	1	0		1
請求拒否 (第 12 条)	X	X	1	1
請求対象とならない公文書			0	0
公文書特定不可能			0	0
公文書不存在			4	4
合 計	54	2	5	61

5 審査請求の状況

公文書の公開請求に対し実施機関が行う諾否の決定に対し、審査請求ができるようになってはいますが、平成 28 年度の審査請求はありませんでした。

6 審査会の処理状況

平成 28 年度に伊勢市情報公開・個人情報保護審査会への諮問はありませんでした。

伊勢市個人情報保護条例（平成 17 年伊勢市条例第 20 号）第 54 条の規定に基づき、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に請求のあったもの）における個人情報の開示等についての実施状況を次のとおり公表します。

平成 29 年 6 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 個人情報取扱事務の届出

実施機関は、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときは、あらかじめその取扱事務の名称、利用の目的等についての届出を市長に行わなければなりません。

平成 28 年度における実施機関からの届出件数は 19 件でした。

（単位：件）

実施機関名	件 数
市 長	18
教育委員会	1

2 個人情報取扱事務の廃止、変更の届出

実施機関は、個人情報取扱事務の届出に係る取扱事務を廃止又は変更する場合は、その旨を届出なければなりません。平成 28 年度における事務の廃止の届出は 6 件でした。

（単位：件）

実施機関名	事務の廃止
市 長	5
教育委員会	1

3 実施機関別の登録

平成 28 年度末における個人情報取扱事務の登録件数は、538 件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりです。

実施機関別の事務の登録状況 （平成 29 年 3 月 31 日現在）

実施機関名	件 数
市 長	421
教育委員会	60
病院事業管理者	12
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	4
消防長	29

議 会	5
合 計	538

4 個人情報開示、訂正、削除及び中止の請求等

平成 28 年度における個人情報開示請求件数は 17 件でした。訂正、削除及び中止の請求はありませんでした。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開示	1	2	2	3	1	0	1	3	1	1	1	1	17

なお、開示請求の実施機関別状況は以下のとおりでした。

(単位：件)

実施機関名		件数	実施機関名	件数
市 長	戸籍住民課	7	教育委員会	1
	生活支援課	3	消防長	2
	健康課	1		
	介護保険課	2		
	地域包括ケア推進課	1		
	計（5課）	14	計	3
合 計				17

5 個人情報開示請求者別状況

平成 28 年度における個人情報開示請求者数は、17 人でした。
その状況は、次のとおりです。

請求者別状況 (単位：人)

本 人	13	
代理人	未成年者	1
	成年被後見人	1
	遺族等	1
	傷病等	1

6 開示請求の決定状況

(1) 決定状況

個人情報開示請求に対するその決定状況は、開示 6 件、一部開示 9 件、不存在 6 件、非開示 1 件、請求却下 1 件でした。

(単位：件)

区 分	請 求	開 示	一部開示	不 存 在	非 開 示	請 求 却 下
件 数	17	6	9	6	1	1

なお、1件の請求に対して複数の決定を行ったものがあります。

- (2) 一部開示・不存在・非開示・請求却下理由別内訳
 一部開示、不存在、非開示又は請求却下となった理由は次のとおりです。
 なお、1件の請求に対して複数の理由のものがあります。

(単位：件)

不 開 示 理 由	一部開示 不存在 非開示	請求却下	合計
法令秘情報（第17条第1号）	1	X	1
生命・財産等侵害情報（第17条第2号）	0		0
第三者の個人情報（第17条第3号）	8		8
法人等情報（第17条第4号）	0		0
国等協力関係情報（第17条第5号）	0		0
審議・検討・調査等情報（第17条第6号）	1		1
行政運営情報（第17条第7号）	1		1
公共の安全、秩序維持情報（第17条第8号）	0		0
任意提供情報（第17条第9号）	0		0
死者の名誉毀損情報（第17条第10号）	0		0
審査会意見（第17条第11号）	0		0
個人情報不存在（第21条）	6		6
請求対象とならない情報	X		0
請求要件を満たさない		1	1
合 計	17	1	18

7 目的外利用及び外部提供

実施機関は、目的外利用等の根拠がある場合は、個人情報取扱事務の目的の範囲を超えて個人情報を実施機関の内部で利用をし、又は実施機関以外のものへ提供することができますが、平成28年度における目的外利用の届出は27件、外部提供の届出は90件でした。その状況は次のとおりです。

- (1) 実施機関別の目的外利用等の届出 (単位：件)

	目的外利用	外 部 提 供	計
市 長	27	85	112
教育委員会	0	1	1
消防長	0	4	4
合 計	27	90	117

- (2) 目的外利用等の根拠

なお、1件の目的外利用等に対して複数の根拠のものがあります。

(単位：件)

本人の同意を得ているとき（条例第 11 条 2 項 1 号）	12
法令等に定めがあるとき（条例第 11 条 2 項 2 号）	100
公表された事実であるとき（条例第 11 条 2 項 3 号）	0
緊急かつやむを得ないと認めるとき（条例第 11 条 2 項 4 号）	0
相当の理由があり、かつ、本人の権利利益を侵害するおそれがないと認めたとき（条例第 11 条 2 項 5 号）	3
国等への提供で、事務の性質上やむを得ないと認めたとき（条例第 11 条 2 項 6 号）	52
統計の作成及び学術研究の場合で、本人又は第三者の権利利益を侵害するおそれがないと認めたとき（条例第 11 条 2 項 7 号）	1
審査会の意見を聴いて特に必要があると認めたとき（条例第 11 条 2 項 8 号）	3

8 審査請求の状況

個人情報の開示、訂正、削除又は目的外利用等の中止の請求に対する決定に対して、審査請求ができるようになってはいますが、平成 28 年度の審査請求はありませんでした。

9 審査会の処理状況

平成 28 年度における伊勢市情報公開・個人情報保護審査会への諮問は次のとおりでした。

実施機関名		諮問内容
市長	戸籍住民課 課税課	電子計算組織の結合に関する意見について